

議案名	議案の概要
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	附属機関の新規設置に伴い非常勤特別職の報酬の表を整理するため（平成28年4月1日から施行）
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改正を行い、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行等に伴う規定の整備を行うため（公布の日から施行・第2条及び4条は平成28年4月1日から施行・第1条及び3条は平成27年4月1日から適用）
五條市子ども医療費助成条例の一部改正について	子ども医療費助成制度を拡充し、助成の対象に中学生の通院を加えるため （平成28年8月1日から施行・経過措置）
五條市介護保険条例の一部改正について	減免申請提出期限を納期限に改めるとともに「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」の取組時期を早めるため（平成28年4月1日から施行・介護保険条例規則附則第9条2項から4項までの改正規定は公布の日から施行する）
五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されるため （平成28年4月1日から施行・経過措置）
五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されるため （平成28年4月1日から施行・経過措置）
五條市営住宅条例の一部改正について	市営住宅の入居資格要件に無断退去した者及び条例に違反し明渡請求を受けた者を除外する項目を追加するため （平成28年4月1日から施行）
五條市消防団条例の一部改正について	消防団員の資格要件に市内に勤務するものを加えるため （平成28年4月1日から施行）
五條市消防団員の報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	消防団員の処遇改善を目的に消防団活動の実態に応じた適切な費用弁償を行うため （平成28年4月1日から施行）
五條市立デイサービスセンターおおとう条例の廃止について	五條市立デイサービスセンターおおとうの公の施設としての用途を廃止するため（平成28年4月1日から施行）
五條市立在宅障害者福祉センター設置条例の廃止について	障害者自立支援法施行に伴い廃止されたため （公布の日から施行）
五條市過疎地域自立促進計画の策定について	五條市過疎地域自立促進計画を策定するため （計画期間：平成28年度から平成32年度）
平成27年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について	補正予算額 7,528千円の減額、繰越明許費の設定等
平成27年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額 35,905千円（保険財政共同安定化事業拠出金、国庫支出金返還金等の追加）
平成27年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額 658千円（業務費の追加）
平成27年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	繰越明許費の設定（流域関連公共下水道事業） 42,100千円
平成27年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額 15,110千円 （墓地建設事業費更正減）
平成28年度五條市一般会計予算議定について	当初予算額 21,730,000千円 （対前年度増減率 8.0%）
平成28年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	当初予算額 5,207,000千円 （対前年度増減率 0.1%）
平成28年度五條市簡易水道特別会計予算議定について	当初予算額 632,100千円 （対前年度増減率 16.3%）

議案名	議案の概要
平成28年度五條市下水道事業特別会計予算議定について	当初予算額 1,221,900千円 (対前年度増減率 6.7%)
平成28年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	当初予算額 23,300千円 (対前年度増減率 26.6%)
平成28年度五條市介護保険特別会計予算議定について	当初予算額 3,903,500千円 (対前年度増減率 4.1%)
平成28年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	当初予算額 40,900千円 (対前年度増減率 △52.6%)
平成28年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	当初予算額 4,200千円 (対前年度増減率 △10.6%)
平成28年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	当初予算額 441,000千円 (対前年度増減率 2.8%)
平成28年度五條市水道事業会計予算議定について	水道事業収益 856,540千円 水道事業費用 844,552千円 税込当年度純利益 11,988千円
平成27年度五條市一般会計補正予算(第6号)議定について	補正予算額 19,628千円 (総務費:一般管理費の増額)
五條市公平委員会委員の選任について	辰巳信也氏の選任に同意 (任期:平成28年4月1日から4年間)
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	櫻井清司氏、竹原設治氏、坂上圭子氏の推薦に同意 (任期:平成28年7月1日から3年間)
五條市選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	委員に馬場高史氏、中秀光氏、岡本和人氏、小窪美貴男氏、同補充員に柴田知啓氏、下村洋次氏、川ノ上清尊氏、北利文氏が指名推薦により当選 (任期:平成28年4月1日から4年間) ※岡本和人委員が、平成28年4月5日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。
無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書について	【議会運営委員会提案】無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を要望する意見書を提出
五條市史跡公園に設置されている蒸気機関車の移設等を求める決議について	西吉野町城戸地内に蒸気機関車を移設することにより、地域の活性化や地方創生につながると考えることから、移設するとともに安全確保を含めた付近の拠点整備をすることを求める。
残土処分場に対し土砂災害等の危険性に対する安全対策を求める決議について	【議会運営委員会提案】残土処分場に対し土砂災害等の危険性に対する安全対策を求める。
〈報告案件〉 平成28年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告について 平成28年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告について	

※繰越明許費とは、財政法で認められた歳出予算の繰越をいいます。

歳出予算のうち経費の性質上又は予算の成立後、何らかの事情により、年度内に支出が終わらないと見込まれる場合は、議会の議決を得て、次年度へ繰り越しできる制度です。

議長交際費をお知らせします

おわびと訂正

前回の市議会だよりGOJO No. 58、15ページ、表決結果と議決結果のところで、平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定についての議案の概要に誤りがありましたので、訂正し、おわびいたします。

正しくは、

補正予算額 12,000千円(工事請負費の追加)です。

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成27年度の下半期(10月～3月)の支出状況は、次のとおりです。

☆その他経費	6件	66,466円
☆儀礼的経費	9件	104,400円
☆賛助的経費	9件	48,000円
合計	24件	218,866円

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書(抜粋)

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、頭が衝撃や打撲を受けたり、激しく揺さぶられたり、あるいは身体への強打によって、頭と脳が前後左右に急速に動かされることによって生じ、特に、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ等が発症した場合、症状が消失するには数か月掛かることがあります。また、脳しんとうを繰り返すと、永久的な脳損傷を受ける可能性が高くなり、死に至る場合(セカンドインパクト症候群)もあるので、繰り返し脳しんとうを受けることは避けるべきです。そこで、国におかれましては、上記の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じるよう、強く要望します。

記

脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について

1 教育機関での周知徹底と対策

各学校などの教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に、PocketScat2の携帯を義務付けること。

併せて、むち打ち型損傷、若しくは、頭けい部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけではなく、症状を客観的に正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務付け、経過観察を促すこと。

2 専門医による診断と適切な検査の実施

脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、CT/MRIだけではなく、神経学的検査の受診も義務付けるとともに、Scat3(12歳以下の場合はChildScat3)を実施し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。

3 周知・啓発・予防措置の推進と相談窓口の設置

脳しんとうについて、各自治体の医療相談窓口等に相談対応のできる職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知・予防をより一層図ること。

4 園内・学校内で発生した場合の正確かつ迅速な調査・開示の実施

保育園及び幼稚園及び学校内で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに第三者調査機関を設置し迅速に事故調査及び開示を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

五條市議会

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(抜粋)

政府は昨年12月、すべての子供の安心と希望の実現プロジェクト「児童虐待防止対策強化プロジェクト」で策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)事業を全ての自治体で実施できるようにすること。

2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分掛かっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。

3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に、児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめ職員配置の充実、子供の権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。

4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関の間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。

5 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子供たちが安心して養育される環境を整えること。

6 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

五條市議会

五條市史跡公園に設置されている蒸気機関車の移設等を求める決議

平成26年9月末の路線バス専用道廃止の際には「幻の五新線」が全国的なニュースになるほど注目を集めました。去る2月28日に開催された五新線活用プロジェクトイベントでは約1,000人以上の来場者があり、この上昇した機運を西吉野地域の活性化につなげるべく、蒸気機関車「金剛ハロー号」の移設と西吉野町城戸地区(旧路線バス専用道城戸バス停付近)の拠点整備をすることで、地域の活性化や地方創生への起爆剤となり得ると考えます。また、五條市史跡公園から機関車を移設することは、それぞれの時代背景と市内の拠点整備につながると考えます。ただし、五條市史跡公園に設置された経緯や地元の新町地区及び関係団体等へ周知するとともに、移転費用も掛かることから、最善の方法を検討・調査しながら、以下の項目について整備することを求めます。

記

1 五條市史跡公園に設置されている蒸気機関車「金剛ハロー号」を、西吉野町城戸地区(旧路線バス専用道城戸バス停付近)に移設するとともに、城戸バス停建物、擁壁等の安全確保を含めた付近の拠点整備を進めること。以上、決議する。

平成28年3月22日

五條市議会

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、痛ましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

つきましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

五條市議会

残土処分場に対し土砂災害等の危険性に対する安全対策を求める決議

五條市阪合部新田町で残土処分を行っている作業現場が、急勾配でありながら、土砂の崩落、飛散又は流失を防止するための対策がされておらず、このまま放置すれば、大雨などの際には、処分場の真下にある生活道であります市道田殿6号線に土砂が崩落するなどの災害発生の危険性がかなり高くなってきております。市道を利用する周辺住民や通行車輛などへの安全性確保のためにも、早急に土砂災害を防止するための対策が必要であります。

平成26年2月25日には、大阪府豊能町での残土処分場において、大規模な崩落事故(崩落した土砂の量11万立方メートル)が発生し、復旧に多額の費用と日数を費やしたとの報道がなされております。よって五條市として、住民が安全に安心して利用できる生活道路となるよう早急に対策を講じるよう強く求める。

以上、決議する。

平成28年3月22日

五條市議会

祝 智辯学園高等学校

選抜高等学校野球大会優勝

智辯学園高等学校の皆さん、第88回選抜高等学校野球大会での全国制覇、誠にありがとうございます。

これまでの道のりは並大抵ではなかったと思いますが、私たち五條市民にとって、最高の名誉と喜びと感動を与えていただいたことを心から感謝申し上げます。

試合を重ねるたびに、選手一人ひとりの精神力の強さ、監督と仲間を信じる絆の強さが増していく姿に感動いたしました。

また、甲子園で選手を盛り上げる応援の方々や地元で応援している方々の健闘、そして何よりも支えて下さった家族の力が大きな力となったことでしょう。

ちようど、学校創立50周年という節目の年に初優勝の快挙を成し遂げられ、新たな歴史に花を添えられたことと思います。

さあ、次は春夏連覇に向け、ひと回り大きくなって、夏の大会で活躍されることをご祈念申し上げます。

五條市議会



南和広域医療組合議会の報告（概要）

3月1日、大淀町役場委員会室において南和広域医療組合議会第1回定例会が開催されました。

議案審議では、平成27年度補正予算案及び平成28年度一般会計予算案並びに、南和広域医療企業団への移行に係る条例の制定案など23議案が提出され、慎重審議を期するとして、病院建設運営委員会に付託され、本会議終了後、付託議案について理事者側から説明及び報告を受け、審査の結果、付託議案23議案を可決・同意し委員会を終了しました。

翌2日、本会議が再開され、管理者の荒井知事から企業長に選任された現県こども・女性局長の上山幸寛氏が紹介されました。

次に、病院建設運営委員会委員長から付託議案について慎重審査を経て全会一致で可決・同意したこと、ならびに、理事者側から病院の竣工式典等の概要、及び医療健康ジャーナル（はびねすだより）の発行について報告があり、付託された23議案について採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決され、監査委員には橋本重夫氏を再任し、最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査事項の議長への申し出を可決し、本会議は閉会いたしました。



（南奈良総合医療センター竣工式）

※4月1日より地域医療の拠点として開院



（退職された部長・次長の皆さんお疲れ様でした）

編集後記

新緑の候、いかがお過ごしでしょうか。

新年度においても、五條市には今やらなくてはならない重要な課題が山積しております。有利な財源、合併特例債の最終期限も近づき、議会といたしましても50年先を見据えた確かな未来の構築のため市民が求めているものは何か。市民の小さな声を聞きながら議会の本来の目的である行政のチェック、市民の声を伝えることを忘れず、安心・安全で活力あるまちづくりに力を注いでいきたいと思います。

少子高齢化に立ち向かうには守りに入らず、常に攻める気持ちで市民とともに頑張る頼りになる議会を目指し努力を重ねてまいりますので、皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 吉田 正 |
| 副議長 | 山口 耕司 |
| 委員 | 牧野 雅一 |
| 委員 | 平岡 清司 |
| 副委員長 | 窪 佳秀 |
| 副委員長 | 岩本 孝 |
| 副委員長 | 岩本 孝 |

問い合わせ先 五條市議会事務局

電話 (23) 2000 〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号
平成28年5月1日発行 市議会だより GOJO 59号